

追 加 議 事 日 程 ( 1 )

〔 第 7 回 定 例 会  
R 4 . 7 . 6 午 前 10 時  
狛 江 市 防 災 セ ン タ ー 4 階 会 議 室 〕

1 報 告 事 項

－ 事 務 報 告 －

( 1 ) 狛 江 市 立 学 校 教 職 員 に 対 す る 処 分 に つ い て



粕江市立学校教職員に対する処分について

1 教職員に関する事項

- (1) 校種 小学校
- (2) 職名 主幹教諭
- (3) 年齢 55歳
- (4) 性別 男

2 処分の程度

戒告

3 発令年月日

令和4年7月4日

4 処分理由

令和2年度、当時勤務校において、同校児童の保護者からの徴収金により購入した副教材テスト計1,710枚について、年間指導計画に基づいて適切な時期に同テストの実施、採点及び返却を行うべきところ、同1,710枚のうち計30枚を実施及び返却せず、同1,710枚のうち計30枚を実施したにもかかわらず、採点及び返却せず、同1,710枚のうち計210枚を実施及び採点したにもかかわらず、返却しなかった。